

平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回美浜区役所部会議事録

1 日時：平成24年7月3日（火） 午前10時30分～午前12時15分

2 場所：千葉市美浜区役所3階 3-2会議室

3 出席者：

(1) 委員

木頭信男 委員（部会長）、小川真実 委員（副部会長）、鶴見泰 委員、
勝山弘和 委員、志水今朝五郎 委員

(2) 事務局

土屋区長、和田美浜区副区長兼地域振興課長、立石地域づくり支援室長
藤田主任主事

4 議題：

(1) 平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に関する年度評価について

ア 千葉市美浜区高洲・真砂コミュニティセンターについて

(2) 今後の予定について

5 議事の概要：

(1) 平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に関する年度評価について

ア 千葉市美浜区高洲・真砂コミュニティセンターについて

平成23年度に、千葉市美浜区高洲・真砂コミュニティセンターの指定管理者の
行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交
換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 今後の予定について

今後の年度スケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○事務局 お待たせいたしました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お
集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より、平成24年度 千葉市市民局指定管理者選定評
価委員会 第1回美浜区役所部会を開会いたします。

申し遅れましたが、私は、本日の司会を務めさせていただきます、美浜区地域振興
課地域づくり支援室の藤田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されてお
ります。

なお、節電及び地球温暖化防止の一環として、職員はクールビズとさせていただ
いておりますので、ご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、美浜区長の土屋からご挨拶を申し上げます。

○土屋区長 皆さん、こんにちは。今年4月から美浜区の区長をやっております、

土屋と申します。本日皆様大変お忙しい中「指定管理者選定評価委員会 美浜区役所部会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃より、市政または区政に対しまして、格別なご協力をいただいておりますこと、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、千葉市では平成17年度から一部の公の施設において指定管理者制度を導入しましたが、本日ご審議いただく当区でございます、高洲・真砂コミュニティセンターでは、平成18年度から5年間の指定管理者制度を導入しております。2期目は、23年度から5年間となっております、1期、2期いずれも株式会社千葉マリスタジアムが指定管理者として施設の管理にあたっているわけですが、

とりわけ昨年の23年度当初には、コミュニティセンターの利用を見直しました。まずひとつめは、これまで無料であった施設を有料にしました。いわゆる「利用料金制度」を導入したということでございまして、二つ目は、利用時間の細分化を図りました。今までは、午前中いっぱいとか午後いっぱいという時間帯区分をしていますが、もう少しきめ細やかに利用時間帯が選べるという利用方法に変更したところでございます。

両施設とも23年度の報告ですと、それぞれの利用者数が約15万人と言われておりまして、これは実は美浜区の区の人口と同じでございまして、多くの利用がなされているということでございます。

美浜区におきましては、千葉市の中には6区ありますが、まだ若い区というようなことと言われておりますが、地域の中では高齢化率が40%を越えていることなど、高齢化が目立っていることも実際でございまして、これから急速に美浜区も高齢化が進んでいくと思われれます。

両コミュニティセンターにおきましては、こういった高齢者の生きがいつくりの場など、いろんな形で利用されるわけでございまして、適正な利用が望まれるところでございます。

本日の趣旨でございしますが、私ども、指定管理者に任せるだけでなく、やはり年度終わりに振り返り、皆様にご評価いただき、その結果をもとに次年度の管理運営をさらにいいものにしたいということで、この評価制度を始めたところでございまして、委員の皆様におかれましては、専門的な見地から様々なご意見等をいただき、よき施設管理ができるように、ご議論いただくことをお願いしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局　　続きまして、委員紹介に入らせていただきます。公認会計士でいらっしゃいます 部会長の木頭（きとう）委員でございます。

○委員　　木頭です。よろしくお願ひいたします。

○事務局　　次に、千葉大学 法経学部 准教授でいらっしゃいます 副部会長の小川 委員でございます。

○委員　　小川でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 次に、弁護士でいらっしゃいます 鶴見 委員でございます。

○委員 鶴見でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に、高洲コミュニティセンター事業委員会 前会長でいらっしゃいます 志水委員でございます。

○委員 志水です。よろしくお願いいたします。

○事務局 最後に、真砂コミュニティセンター事業委員会 会長でいらっしゃいます 勝山委員でございます。

○委員 勝山でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 以上、5名の皆様でございます。

続きまして、事務局職員をご紹介します。
先程ご挨拶申し上げました 土屋美浜区長でございます。
副区長で地域振興課長兼務の 和田でございます。
地域づくり支援室 室長の 立石でございます。

ここで、土屋区長につきましては、所用により退席させていただきます。
それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

配布資料は、本会議の次第、美浜区役所部会委員名簿、席次表、

- ・資料1 「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会進行表」
- ・資料2 「美浜区役所部会で審議する公の施設一覧」
- ・資料3 「平成23年度年次協定書」
- ・資料4 「評価関係資料（高洲コミュニティセンター分）」
 - 4-1 「平成23年度指定管理者評価シート」
 - 4-2 「平成23年度事業計画書」
 - 4-3 「平成23年度事業報告書」
- ・資料5 「評価関係資料（真砂コミュニティセンター分）」
 - 5-1 「平成23年度指定管理者評価シート」
 - 5-2 「平成23年度事業計画書」
 - 5-3 「平成23年度事業報告書」
- ・資料6 「指定管理者財務諸表」
- ・資料7 「今後の流れについて」

以上をお配りしております。おそろいでしょうか。不足等ございましたら、お知らせいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○委員一同 異議なし。

○事務局 続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、5名中5名で全員となっております、半数を超えておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、進行を木頭（きとう）部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議題の（1）「平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入ります。

まず、指定管理者が行った施設の管理に係る評価の概要について、事務局から説明をお願いします。

○事務局　昨年度より導入されました、指定管理者選定評価委員会（及び各部会）による、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてご説明させていただきます。

まず、**評価の目的**でございますが、これは、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行い、また、選定評価委員会への報告をすることによって、委員の皆さまからの意見を聴取する機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うため実施するものでございます。

次に、**評価の方法**でございますが、まず、市が、指定管理者による自己評価や、指定管理者からの報告書や、現地視察、ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果等を踏まえ、「指定管理者評価シート（いわゆる年度評価シート）」を作成いたします。

資料の①をご覧ください。

施設によって若干様式が変わることはございますが、評価シートは、大きく6つの項目で構成されております。

まず、1番目に「**基本情報**」。2番目に、主な実施事業や利用状況、収支状況などの「**管理運営の実績**」。3番目に、指定管理者が行ったアンケート調査の結果などの「**利用者ニーズ・満足度等の把握**」。そして、4番目に「**指定管理者による自己評価**」。5番目に、市が履行状況を確認し、評価を行う「**市による評価**」。最後に、6番目として、委員会から答申していただいた意見を掲載いたします「**市民局指定管理者選定評価委員会の意見**」となっております。

さらに、委員のみなさまからご意見等をいただくにあたって、ポイントとなります「**5 市による評価**」の「**履行状況の確認**」欄について、補足の説明をさせていただきます。

こちらには、「募集要項」、「管理運営の基準」、「基本協定書」、「提案書」で定められている仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目が記載されています。

モニタリング等により、この確認事項の履行状況を確認し、その結果を、「仕様、提案を上回る結果があった」場合は3を、「仕様、提案どおりの実績・結果があつ

た」場合は2を、「仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった」場合は1を記載し、3段階での評価をしております。

この、市で作成をした「指定管理者評価シート」と指定管理者から提出された「事業報告書」、「財務諸表」等の資料を基に、選定評価委員会（及び各部会）より、当該指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」、「改善を要する点」や、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見等をいただくものでございます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見をとりまとめていただき、それを部会長より選定評価委員会会長に報告の後、委員会会長より市に対し、答申していただきます。

なお、答申していただきました意見は、先ほどご説明させていただいたとおり、評価シートの【6 市民局指定管理者選定評価委員会の意見】欄に掲載されます。

また、評価結果の取り扱いでございますが、答申をいただいた委員会の意見を付した「年度評価シート」を、ホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組みの促進のため、その評価結果を当該指定管理者に通知することとなっております。

以上でございます。

○部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますか。

○部会長　　私からですが、評価シートにおける「AED」「幼児室の利用」について、どのような結果でこの評価がついたのでしょうか。

○事務局　　これにつきましては、これから高洲及び真砂コミュニティセンターの内容につきまして、細かく説明申し上げますので、その時に詳細はお話したいと思っております。

○委員　　確認なんですけど、いいですか。評価シート3ページの一番上の段に「市に寄せられた意見・苦情」という項目がありますが、これについても各コミュニティセンターのところで取り上げる予定ですか。「主な意見・苦情」のところですが、それへの対応、進め方の話ですが。

○事務局　　シートの説明の中でやるようになっております。個別のシートで説明させていただきますので、そこで何かご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。

○委員　　室長から高洲の例がありましたけど、高洲、真砂それぞれについて説明して、そのときに意見を言えばいいということですか。

○事務局　　そうです。進行表にもございますが、高洲を説明したあとに真砂も同じように説明させていただきます。

○部会長　　その他何か質問等ございますか。

○委員　　市による評価というのは、どのくらいの頻度で立ち入り、ヒアリングをして実際に中に入って行われたものなののでしょうか。

○事務局　　モニタリングにつきましては、年に2回実施します。それ以外に、施設修繕等がございますので、その際になるべく施設に顔を出して、月に一回くらい施設の状況、利用者からのクレームといたしますでしょうか、苦情について、情報収集するようにしております

付け加えまして、毎月月次報告書というもので、その月に行った管理運営の内容、指定管理者が行っている修繕について報告いただいたり、収支の報告もいただいておりますので、それでチェックはさせていただいております。

○部会長　　よろしいでしょうか。

それでは、各施設の評価に移ります。

まず、「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局　　それではご説明させていただきます。

資料4-1になります、平成23年度指定管理者評価シートについてご説明いたします。

まず、1ページの「**1 基本情報**」ですが、指定管理者は株式会社千葉マリスタジアム、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に、「**2 管理運営の実績**」についてでございます。

まず、「**(1) 主な実施事業**」の「**① 指定管理事業**」につきましては、ご覧のとおりでございます。特に11月5日(土)、6日(日)に行われたコミュニティまつりでは、多くの近隣住民の方にお越しいただき、来場者が25,000人と大変盛況でした。

「**② 自主事業**」につきましては、8つの自主事業が計画され、9つの事業が実施されました。事業の内訳は、計画事業5件、計画外事業4件、計画未実施事業3件でございます

各事業の内訳は、資料4-3「平成23年度事業実施報告書」の10ページにまとめられておりますので、お手数ですがお開き下さい。

特に、年間2,764人の利用があった「インターネット自由閲覧」については、情報収集が容易になりサークル活動の活性化に非常に役立っており、23年度から実施した「傘の貸出しサービス」とともに、施設利用者から大変好評を得ております。それから、計画外新規事業としましては、3番、4番、7番、9番となっております。

指定管理者評価シートにお戻りいただけますでしょうか。

次に、「**(2) 利用状況**」についてご説明いたしますが、平成23年度の利用者数につきましては、団体利用者数107,466人で、目標値・前年度比ともに上回り、前年度と比べ6,567人の増でした。

稼働率につきましては、41.5%で、目標値・前年度比ともに下回っておりますが、これは、23年度から諸室が有料化されたこと、予約方法等の変更によりまして

貸出の1コマが、4時間から2時間にコマ数の細分化がされたこと、東日本大震災の影響等が減少要因と考えられます。

「(3) 収支状況」につきましては、①収入実績の「利用料金」が5,028,000円と計画額を約17ポイント上回り、②支出実績におきまして「事務費」「管理費」の節減が図られ、それぞれ計画額を下回っており、結果として収支実績は計画額よりも2,346,000円のプラスとなりました。

なお、平成23年度年次協定書第2条にあります「大幅な利益等の還元」については、当該収益の税引き後収支金額が対象金額に至っておりませんでしたので該当いたしませんでした。

次に、2頁をご覧くださいと思います。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、これは施設の貸出における許可ですが、ご覧のとおりです。「(5) 市への不服申立て」についてですが、申立てはございませんでした。「(6) 情報公開の状況」ですが、開示請求はございませんでした。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」について説明いたします。

調査の結果といたしましては、全てのアンケート項目で「普通」以上の回答が過半数を超えており、概ね良い評価をいただいております。ただ、トイレ・空調等の施設整備に係る要望とともに、23年度から行われた予約方法について「平等性・利便性が高まった」という評価がある一方、第1回不満足31.3%、第2回不満足25.5%と、手続き方法についての改善の声が多く聞かれました。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」についてでございますが、予約方法への苦情に対しましては、丁寧な説明を心がけ、利用者に納得していただいているところでございます。トイレの悪臭に対しましては、実は今年度、給排水設備の改修実施を予定しておりまして、その中で解消されるものと期待しております。備品の老朽化につきましては、順次買換え等により対応して参りたいと思っております。

次に、評価シート3頁をご覧ください。

「(2) 市に寄せられた意見、苦情」については、先ほどご質問がございましたが、市長への手紙によるものが2件寄せられました。「チラシ配布を依頼した際の職員の横柄な対応について」は、指定管理者に対し、接遇研修等を実施させ、さらなるサービスの向上を図るよう徹底いたしてございます。もう1件の「インターネットコーナーのイスの交換要望について」は、速やかに対応しまして、ご了解をいただいております。

「4 指定管理者による自己評価」につきましては、平成23年度から有料化及び予約方法の変更がされ混乱が予想されましたが、スタッフ教育の徹底等により円滑な運営がされました。

また、業務全般にわたり市の仕様に従い適切に実施し、概ね良好なサービスが行えたとして自己評価しております。

次に、「5 市による評価」でございますが、評価は、3段階評価の真ん中であり、また、「A」といたしました。理由としましては、自主事業においては、新規の事業を企画するほか、震災で利用できなくなった花の美術館と共催しまして、花の講座を

開催するなど多角的に事業を展開していること、また、その他の管理運営についても概ね仕様、事業計画どおり実績、成果が認められ、利用者からスタッフ対応についても良好と評価されているためでございます。

「**履行状況の確認**」につきましては、3ページから5ページにわたり、

- (1) 市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理 その他市長が定める基準
- (2) サービスの向上
- (3) 施設の効用の発揮 施設管理能力
- (4) 管理経費の縮減

について、各項目の履行状況について3段階で評価いたしております。

全ての項目の評価平均については、5ページにありますように、2点となっております。

先程ご質問いただいた件の補足説明になりますが評価シートの中で「1」がついたところですね、3ページ目「リスク管理の考え方」の中で「職員へのAED講習」につきまして、ほとんどの職員が実施をしたのですが、一部職員が未実施だったということで「1」をつけさせていただいております。来年度は全員受講を目標としているところでございます。

シート4ページの中ほどにございます(3)施設の効用発揮、施設の管理能力、利用促進の項目の中で「予約状況のHP、案内掲示板での提供」につきまして「1」とさせていただきます。こちらにつきましては、3月にHPの更新方法等について講習を社内で行いましたが、実際のHPでの実施はかなわなかったということで、今年度に入りすぐに改善するとのことで計画しておるとのことです。

「幼児室の利用促進」につきましては、オープンスペースということで、幼児室を利用させていただくというのですが、高洲コミュニティセンターの利用促進にもつながるような、いろんな仕掛けがあまりなされていなかったということで、今後努力して利用促進につながるような事業を図るように指導しております。その流れで「1」をつけてございます。

あと緊急時の対応、5ページの半ばです。緊急時の対応、AED講習です。

前にも述べましたが、ほとんどの職員が実施しましたが、アルバイト職員の一部に未実施であったため、全員実施ではなかったということで「1」としております。なお、救急法についての冊子等を常時閲覧可能なところに置いてございます。

以上でございます。

○部会長 ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様、何か質問ございますか。

○委員 先程の自主事業の説明のところであったと思いますが、未実施が3件あったと思いますが、何が未実施で、何故未実施になったのか、説明いただけますか。

○事務局　こちらにつきましては、資料4-3の10ページの一番左に掲げてありますが、未実施事業としまして、計画事業としてあげられたうち「ヨガ教室事業」「ウォーキング教室事業」「普通救命講習事業」、こちらが事業計画にあげられたのですが、利用者ニーズ等いろいろ考えまして、計画外事業、新規事業を4件やったということでございます。震災等の影響もでございます。

○委員　次年度以降実施する可能性はあるんですか。

○事務局　今年度以降につきましては、まず利用者ニーズを調べまして、既存サークルで重複しないよう調整は必要かと思いますが、実施される方向で検討されているようです。

○委員　3ページの上の「主な意見・苦情処理」の部分、「センターの講座のチラシ配布を断られた」とありますが、どういう団体なのでしょう。私がコミュニティセンターに委員でいたときには、各学校単位のポスターも掲示されているとお聞きしているのですが、今もそのまま実行されているのでしょうか。

○事務局　学習塾、私塾的団体からの要望があったと聞いております。それに対しまして、お断りをしたとのこと。その対応がまずかったということを知っております。

○委員　以前、小学生が運動会とか、何か行事をやるので皆様に見に来てほしいとあって、ポスターを貼ろうとしたら、コミュニティセンターでの掲示をお断りされたという記憶があるのですが。

○事務局　小学校のポスターですか。

○委員　学校単位の行事のポスターです。

○事務局　教育施設についての周知については、掲示スペースの問題もありますけれど、掲示の対応はしていると思います。そういう事例があるとすれば確認しますけれど。

○委員　センターの講座のチラシは置いてありますが、各グループのチラシやポスターも1か月くらいの期間で掲載はできますが、どこの団体かわかりませんが断られたということで、学校関係は不可能だと思って、今お聞きしましたが。

○事務局　そうですね。そういった周知用のポスター・チラシにつきまして、階段等のスペースを利用しまして、可能な限りの対応はしておるんですけども、基本的には小中学校の学校教育施設関係についての通知であれば受け入れる体制になっております。それについては、確認させてください。

○委員　分かりました。

○部会長 評価方法について、多分昨年度も聞いていると思うのですが、確認のために。ここの評価というのは「1」「2」「3」、総合評価というのは「A」「B」しかない。それでよろしいのでしょうか。

○事務局 評価方法についてですが、指定管理者全体の評価につきましては「S」「A」「B」という3段階、これは指定管理者評価シートの5ページに書いてありますが、「仕様・事業計画を越える実績・成果が認められる」場合には「S」、「概ね、計画通りの実績・成果が認められる場合」には「A」、「計画を下まわるような改善を要するような事項があった場合」には「B」としております。

また、それぞれの履行状況の評価については、今皆様ご覧になっておりますように、基本的には平均が「2」とついておりましたが、これは3段階評価で、3点を付けさせてもらう場合には「仕様を上回る実績・成果があったもの」としまして、「仕様通りの実績・成果があったもの」には2点、「仕様・提案通りの管理が行われなかった」場合には1点とさせていただいております。

今部会長が言われたことについては、昨年度においても委員会の中で、「3段階評価」について「何故3段階なのか」という指摘があったことも含まれておっしゃられたと思うのですが、これにつきましては、行政改革推進課において指定管理者制度全般についていろんな運用方法を決めておまして、評価基準が3段階ということについても、全庁的に統一されたものとなっております。何故3段階なのかということを確認しました。

今説明しましたように「成果があったか」または「計画通りであったか」または「計画通りの運営が行われなかったか」という3段階にすることによって、誰から見ても、やったかやらないか、できなかったのか、明らかな評価であると考え、3段階評価にしております。例えば、5段階にした場合には、少し上回ったら4点、十分に上回ったら5点になると思うのですが、こういったものについては、人によって評価の点数基準が異なってくることが考えられるため、分かりやすくするという意味で、3段階とし、千葉市としてはこのような基準で評価をさせていただくということで方針を決めております。以上の説明でよろしいでしょうか。

○部会長 そうしますと、別の見方をすると、すべての事業者が評価「A」になると思うんですが。結果的に。

○事務局 計画書通りであったということですね。

○部会長 だからそうですよね。総合評価だと必ず「A」になってしまうと思います。

○事務局 ほぼ他の施設についても丁度真ん中のラインということになるのではないかと思います。

○部会長 だと、あまり意味がないと思います。

○事務局 わかりました。今回こういった意見が出たことは市民局から行政改革推進課の方に伝えまして、今後の評価について検討させていただきたいと思います。

○委員 若葉区役所でも出たんですよ。若葉区役所部会の会長が、この評価の枠組みというのは、どうしたって結論が「A」になってしまうと。平成22年度対象の話なんですけど、それについて市の方で改善することはないのか。この評価をやるに当たって、それぞれの委員がまたコミュニティセンターに見聞に入ったりもしないじゃないですか。そういう手続き上の問題は指摘されていました。なかなか、上の方に伝わっていかないとだめなんですけどね。

○部会長 他にご意見はございますか。

○委員 資料4-1の2ページ、(5)ですけれども、市への不服申立てというものの数が「0」になっていますが、これは指定管理者から市へ不服を申し立てるということなんでしょうか。

○事務局 施設利用者からです。

○委員 「市に寄せられた意見・苦情」とどこが違うのでしょうか。

○事務局 「市に寄せられた意見・苦情」につきましては、収集方法が「市長への手紙」「市政モニター」あるいは窓口における口頭での苦情、あるいは電話による苦情、そういったものを取りまとめたものが3ページにございます。これが、意見・苦情の収集になります。

不服申立てとは、定められた手続きによって手続きされてなかったことについて、申し立てることです。具体的に言いますと、利用者はまず諸室を利用するときには「利用申込申請書」を提出します。その後、指定管理者が利用できるかできないのか判断をするのですが、利用したいと言っているのに、これは利用できませんと、不許可の決定がなされた場合に、利用申込者は不服の申し立てができるようになっておまして、そういう案件があったかどうかという件数になります。ですので、23年度については利用不許可による手続きがあり、それに対して不服を申し出た案件がなかったということになるんですけど、これは通常の苦情とか、要望とかそういったものとは違うものとして見ていただくものです。

○委員 そうすると、あくまでも利用に対しての取り消しへの不服ということですね。

○委員 不許可件数が「0」ですので、当然不服申立ての件数は「0」になるということですね。

○事務局 そういうことになります。今言われましたのは、2ページ目の(4)指定管理者が行った処分の件数ということで、使用許可8, 245件、使用不許可が0件とありますけれども、ここの取消が0件になるというわけです。

○部会長　それでは、両コミュニティセンターの財務状況等について・・・

○委員　ちょっと発言させてもらってもいいでしょうか。

市による評価についてなんですが、特に平成23年度は東日本大震災があったと思います。そういうことを鑑みて「危機管理・防災関係」については、どのように捉えられていますか。

○事務局　昨年度につきましては、大変評価をいただいた防災管理、施設の位置づけですが、昨年同様に防災施設、避難場所としての機能は担保されております。

○委員　そのことについては、この評価シートを読んだだけではわからないのですが、指定管理者は何か対策をされているのでしょうか。市においても「危機管理ガイドライン」とか「災害マニュアル」などを作っていましたよね。それを受けて、コミュニティセンター毎に、現場も違うので若干仕様が異なってくるとは思うのですが、高齢者の多い地区と乳幼児が多い地区とでは、対応内容を変えていかなきゃいけないところもあるし、それに対する行政のバックアップもあると思うんですよね。そういったところから考えると東日本大震災があったときに、市から見てもいい対応をしていた、利用者をバックアップするような対応をしていた、と聞いているのですが、そういったことが評価シートに反映されていないような気がするんですよね。この評価の枠組みだと、取り入れにくいのかなとも思うのですが。その辺をちょっと見えるようにしていただけるといいと思います。市民からのアンケートでも「災害時の避難場所として期待している」とあるので、前に出せるのではないのでしょうか、すごくもったいないと思います。

○事務局　それでは、所見の部分に、防災、緊急対応について盛り込み、評価させていただきますと思います。

○委員　よろしいですか。そのことに関連して、真砂のことになりますが、防災という点で違うところがあります。1、2階がテナントで、3、4階がコミュニティセンターになっており、管理会社が別になります。真夜中に災害があったときに管理会社との連携、鍵は誰が対応するのか、とういったことの連携をコミュニティセンター側と管理者側との連携をうまくしないと、お客さんが中に入れないということになるので、そこが高洲と違う事情があるので、それも含めて進めていただきたいと思います。

○事務局　現在、市の方で避難所運営についての各地域での仕掛けといたしまししょうか、声かけをしている状況です。津波避難ビルの指定をしたりですとか、いろんな動きがある中で、コミュニティセンターもその中に組み込まれてくると思います。現在、津波避難ビル等は学校を対象に限定した形で動きがございすけれど、地域のコミュニティ拠点としても、防災拠点としても、非常に重要な位置づけにあります。後でまた説明しますけれども、真砂は施設形態が特殊で3、4階を使っているような場合についての管理者との連携の仕方についても、詰めていかななくてはいけないと思っております。

○委員　もう一点よろしいですか。4ページの(3)施設の効用・施設能力、自主事業の効果的な実施の中で、先程も出たと思うのですが、自主事業の実施状況に「2」点をつけていますよね。これは解釈が分かれると思うんですが、当初計画したものがあつたけれども、震災や利用者の要望によって、これは不評だなと思うところがあつてやらなかったこと、それに対して、花の講座のように、震災によって使われなかったものを加味したイベントを新規に行ったこと、春のこどもまつりなど近隣幼稚園との連携により事業を行ったという意味で言うと、利用者の要望を聞いて弾力的に対応させて、施設の維持管理に貢献したという見方もでき、そうすれば「3」点という評価にもなるのではないかと思うのですが。やった・やらないという機械的評価だけではなく、弾力的な運営をすることによってどういう効果が上がったのかという点を盛り込むことができないのかなと思いました。ここは委員個人としては「3」点でもよいと思いました。利用者に寄り添うような形で取り組んでいるという印象を受けました。

○委員　発言してもいいですか。節電対策として、照明の間引き等を行ったと、前年度と比較して4分の3程度の節電が実現したとありますので、次年度以降も続けていくようお願いしたいと思うのですが。

○事務局　実際に今も節電対策を行っているのか、現場に確認したところ、現在も間引きをして対応しているとのこと。利用者から特に苦情もなかったということで、節電の方策としては、そのまま続けてやっているということ。です。

○委員　やった・やらないということだけなら、やったということになると思うのですが、この効果が努力目標として設定されると今後きつくなると思うんですね。毎年10%ずつとか。だから実施すれば「3」点でいいと思うのですが。毎年ハードルが高くなると思うんですね。

あと、ちょっと細かい話ですが、同じページの上の所に、設備及び備品の管理、清掃・警備のところ、「備品管理台帳の作成」とあり、そこに東京ガスからガスコンロ・キャビネットの寄付を受けたとありますが、コミュニティセンターでは寄付を受け付けたりもするんですか。

○事務局　コミュニティセンターだけでなく、市全般で寄付の受付をやっておりますけれども、今回たまたま、東京瓦斯様がコミュニティセンターに対して地域のバックアップということで提供していただいたものです。

○委員　業者だけなのでしょうか。個人からも受けたりもするのですか。

○事務局　個人からも受けることもございます。例えば、真砂コミュニティセンターは図書室がございまして、そこに図書を寄贈しますということもあります。

○委員　それは自主事業にはカウントされないんですか。寄付っていい文化だと思えます。それを促進できたらより住民との密度が近くなると思うので、そういうものが加点に入らないのかなと思います。業者の場合は、違う話になると思うんです。

が、住民からの場合です。

○委員 避難訓練はやっていますよね。

○事務局 避難訓練については、年2回程度やっております。複合施設ですので、図書館、コミュニティセンター、こども関係・高齢者施設の部分もありますので、全館で訓練を実施しております。

○部会長 次は財務状況について聞いていきたいのですが。

○委員 高洲の評価のあとは、次は真砂の順ではないのですか。

○事務局 高洲と真砂は同一管理者になりますので、高洲の中で審議したいと思います。財務諸表につきましては、資料6になります。

○部会長 私から言わせていただきます。まず、貸借対照表については、マリンの特徴的な問題は、繰越利益剰余金がマイナスであること、純資産として株主資本金が162,535千円、利益剰余金が-67,464千円、資本金が230,000千円、繰越利益剰余金が-222,464千円であり、債務超過ではないけれど、非常に財政状況が悪いと言えます。損益計算書について、マリン全体の損益関係書で、コミュニティ事業関係については個別のバランスシートが出てないんですけど、全体をみると、そう言えると思います。これについては、専門家の委員にお願いします。

○委員 専門家というより実務経験から言えば、部会長の方がはるかに長い経験があるので、私から何か付け加えるような意見が特段あるわけではないのですが、やはり前回にも議論になりました、純資産の部の中を見てみると、財務状況がよろしくない。少なくとも、資本金が事実上毀損している状況です。ですが、経年の損益状況が赤字から脱却し黒字化していますし、その金額も一定の割合が確保されている。また流動資産の部における手許現金が潤沢であり、運転資金は十分に確保されていると考えられます。以上のことから、ただちに、事業の継続が困難になるとは考えにくいと言えます。

○部会長 そうですね。

聞くとところによると、京葉銀行プラザの宣伝にお金がかかって利益をマイナスにしていたということですが。もうそれが終わったとのことで、それをまともに受ければ大丈夫なのかなと思いますけれど。

コミュニティセンターのバランスシートがあればいいんですけど。

何かご質問ございますか。よろしいですか。

次に、高洲コミュニティセンターについて、指定管理者の施設管理運営のサービス向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

何かご意見はございますか。

○事務局 高洲についての意見の取りまとめが必要ですが、今回委員の方からお話いただいた内容を評価シート最後の委員会意見の文章として取りまとめたいと思います。内容を確認いたしますが、これまでお話を伺った中で、まず昨年度のまとめ方として「評価すべき点」と「今後の検討課題」のこの2つでまとめさせていただいております。今回もそのような方向でまとめてよろしいでしょうか。

○各委員 賛同

○事務局 まず、「評価すべき点」につきましては、有料化、予約方法の変更に伴うトラブルなど大きな問題もなく、安定した業務を行われており、利用者から概ね良い評価を得ており、一定の評価ができるということがあります。

また、「事務費」「管理費」の見直しに努め、経費の削減効果が出ており、一定の評価ができるということです。あとは、利用者ニーズを踏まえた多種多様な自主事業の展開を図り、利用者からも好評なことから、評価できるのではないかと、というようなご意見が出たと思うのですが、そういうまとめでよろしいでしょうか。

○委員 そうなると、予約状況の評価が1点ですよね。1点のところを好評価ということになりませんか。

○事務局 はい。その点については、今後の検討課題でのご意見としてもいただいておりますので、取り上げます。

○委員 経費の削減のところ、節電について言及していただきたいと思います。

○事務局 あと「今後の検討課題」としてのご意見としては、累積赤字の一扫に向けた経営努力が一定の効果を見せたが、経費の見直しや、人員配置、業務配分を見直すなど更なる合理化・効率化を図り、更なる財務内容の健全化を図られたい、というようなご意見のまとめでよろしいでしょうか。

○部会長 それと全体に関係しますが、会社全体の財務諸表ではなくて、コミュニティセンター独自の部門別バランスシートがほしいですね。それでなければ、その事業自体を評価することができない。全体として評価してもあまり意味がない。全体に占める割合は非常に少ないので。

○事務局 真砂コミュニティセンターの方の時間がないので、申し訳ないのですが、とりあえず高洲の方は、今話した内容を事務局で整理させていただいて、会長・委員さんに確認する形でよろしいでしょうか。その中で他の意見がありましたら、頂戴して再度調整したいと思っております。よろしいでしょうか。

○各委員 賛同

○事務局 それでは、お時間なく申し訳ございませんが、真砂コミュニティセンターに入りたいと思います。

○部会長 次に、「千葉市美浜区真砂コミュニティセンター」について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは「千葉市美浜区真砂コミュニティセンター」について、ご説明させていただきます。

真砂コミュニティセンターの平成23年度指定管理者評価シートについてご説明いたします。

まず、1ページの「1 基本情報」ですが、高洲コミュニティセンターとの一括管理ですので高洲コミュニティセンターと同様となります。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございます。

まず、「(1) 主な実施事業」の「① 指定管理事業」につきましては、ご覧のとおりでございます。特に10月15日(土)、16日(日)に行われたコミュニティまつりでは、震災の影響で駐車場の一部が使用できないなどの障害もございましたが、指定管理者と実行委員会が連携して、多くの困難を克服し手作りのコミュニティまつりを開催し大変盛況でございました。

「② 自主事業」につきましては、8つの自主事業が計画され、12の事業が実施されました。事業の内訳は、計画事業5件、計画外・新規事業7件、計画未実施事業3件でございます。

各事業の内訳は、資料5-3「平成23年度事業実施報告書」の9ページに一覧表がございます。ご覧ください。

特に「インターネット自由閲覧」事業と「幼児室ビデオ貸出事業」については、利用も多く、施設利用者から好評を得ております。

また、施設利用者の声を適切にとらえまして、「夏期学習教室」「高齢者用静養室事業」を計画外事業として実施したところでございます。新たな試みとして「読み聞かせ」事業を実施したところでございます。

指定管理者評価シートにお戻りください。

次に、「(2) 利用状況」についてですが、平成23年度の利用者数は団体利用者数95,442人で、目標値・前年度比ともに上回り、前年度と比べ7,378人の増でございました。

稼働率につきましては、46.6%ということで、目標値・前年度比ともに下回っておりますが、これは、高洲コミュニティセンターでご説明した内容と同様になりますが、23年度から諸室が有料化されたこと、予約方法等の変更により貸出単位が、4時間から2時間にコマ数の細分化がされたこと、東日本大震災の影響等が減少要因と考えられております。

「(3) 収支状況」につきましては、①収入実績の「利用料金」が4,539,000円と計画額を約8ポイント下回りました。これは震災に伴う液状化被害が磯辺・真砂地区に集中しサークル活動が停滞したことが減少要因と考えられます。

②支出実績におきましては「事務費」「管理費」の節減が図られ、それぞれ計画額を下回っており、結果として収支実績は計画額よりも657,000円のプラスとなっております。

次に、2頁をご覧ください。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、これは施設の貸出における許可ですが、ご覧のとおりです。「(5) 市への不服申立て」についてですが、申立てはございませんでした。「(6) 情報公開の状況」ですが、開示請求はございませんでした。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてでございます。

調査の結果につきましては、全てのアンケート項目で「普通」以上の回答が70%を超えており、概ね良い評価をいただいております。ただ、真砂コミュニティセンターも経年劣化、施設の老朽化に伴い空調等の施設整備に係る要望とともに、予約方法について「早朝に並ばなくて良くなり予約が楽になった。」という評価がある一方、インターネット予約の導入等の手続きの方法についての改善要望の声が多く聞かれました。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」についてでございますが、予約方法への苦情に対しましては、丁寧な説明を心がけまして、利用者にも納得していただいております。また、インターネット予約の導入について検討を進めているところです。備品の老朽化及び新規導入要望につきましては、順次買換え等により対応してまいります。

また、施設利用者から「コミュニティセンターまつり」への好評の声が多く寄せられております。

次に、3頁をご覧ください。

「(2) 市に寄せられた意見、苦情」については、課窓口において、「諸室有料化に伴い廃止された高齢者用の静養室事業について、復活するよう」という要望が1件出されました。これに対し指定管理者と協議を行い、自主事業として高齢者に場所を開放する対応で、ご了解をいただいたところです。

「4 指定管理者による自己評価」につきましては、平成23年度から有料化及び予約方法の変更がされ混乱が予想されましたが、適正な人員配置と、丁寧な説明と敏速な対応により円滑な運営がされました。

また、業務全般にわたり市の仕様に従い適切に実施し、概ね良好なサービスが行えたとして自己評価しております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価は、3段階評価の真ん中であり、
「A」といたしました。

理由としましては、指定管理者が選定する事業委員会や利用団体との、横の連携を図るサークル交流会を開催し、利用者目線での運営を目指した様々な事業を企画し、確実な事業運営が行われたところでございます。

また、その他の管理運営についても概ね仕様、事業計画どおり実績、成果が認められ、利用者からスタッフ対応についても良好と評価されているためでございます。

「履行状況の確認」につきましては、3ページから5ページにわたり、

- (1) 市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理 その他市長が定める基準
- (2) サービスの向上
- (3) 施設の効用の発揮 施設管理能力

(4) 管理経費の縮減

について、各項目の履行状況について評価いたしております。

全ての項目の評価平均については、5ページにありますように、2点となっております。

また、履行状況の個別評価につきましては、評価が「3」及び「1」をつけたところをご説明いたします。

(2) サービスの向上の「サークル調査・サークル会議の実施」については、先ほど説明しましたように、指定管理者と事業委員会とが協力しまして、6月にサークル交流会を開催して横の連携を図っていることで、評価「3」にしております。

次に(3) 施設の効用の発揮 施設管理能力の「幼児室の利用促進」の部分で、高洲につきましては「1」をつけたのですが、真砂につきましては「3」をつけてございます。年間の利用者数、2,187名で、自主事業としまして、地域のボランティア団体によります「読み聞かせ事業」を実施いたしました。これは好評につきまして、24年度も継続事業で実施しております。

その下の「ロビーイベントの実施」について「3」をつけさせていただきました。これは事業委員会と協力しまして、季節のイベント、七夕まつりのイベントや装飾事業を積極的に行われております。

次に自主事業の効果的な実施の部分で「高齢者・障害者・乳幼児連れが参加しやすい事業」ということで「3」をつけてございます。先ほどご説明した読み聞かせ事業のほか、高齢者用静養室事業を実施したことによる評価でございます。

指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。只今の事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見等ございますか。

○委員 資料5-1の評価シート4ページの一番上「コミュニティまつりの実施」が「2」になっていますけれど、高洲もやっている、真砂もやっている、比較するわけではないのですが、どこを見てこういう評価をするのですかね。高洲と同じですか。

○事務局 「1」「2」「3」という評価の中で、震災の困難を克服して実施をされ、高く評価しているんですけど、来場者数や数値的な部分で「3」が付けられなかったと思います。

○委員 入場者数が多い方が、評価が高いのですか。

○事務局 新たな事業をかぶせたとか、そういうことです。

○委員 公平に見ても同じ評価になるのかなと思うんですよ。単なる集客人数の違いだけで、割り出したのかなと思うのですが。集客人数もどうやって換算したので

しょうか。あとコミュニティまつりを評価する方が朝から晩まで見ているのかどうか。非常に評価の仕方がおかしいのではないかと感じています。

○事務局 評価方法ですか。

○委員 点数ですね。評価について言えば、他にも例があるんですが。コミュニティまつりは自主事業じゃなくて、受託事業ですよ。市から受託して行う事業ですから、取り上げてお話ししましたが、これは当然「3」がつかなければおかしいと思います。

資料5-1、1ページ目、稼働率の対目標値の増減で高洲も真砂もマイナスになっていますよね。真砂はマイナス10.3%。震災の影響と言われていましたけど、果たしてそれだけなのか。それと、有料化に伴うファクターがあったのではないかと。今後とも有料化を続ける上で数値を上げるためには、どうすればいいかという問題になりますよね。ですから、その辺の努力をしないといけないでしょう、ということですね。これが利用者数は達成率が128%と増えているわけです。それで稼働率がマイナスになっている。これはとりもなおさず、ひとつはコマ時間の見直しが必要ではないかと見ております。現在2時間が1コマとなっています。いろいろ利用者からの意見を聴くと、1時間にしてほしいとか3時間にしてほしいとか出ています。2時間という枠で、ここは使えないから他へ行こうとか、2時間分を払わなくてはいけないという負担の問題とか。そんなことで、利用者が減っている可能性もあるのではないかなという私の見方なんです。その辺は精査して、今後この数字を上げるようにしていかなければいけないと思います。

○事務局 こちらでも数値を分析したところ、震災の影響というのは非常に抽象的で、やはり、根本的にあるのは、有料化と貸コマが細分化したために稼働率が下がったということが十分あるかと思います。あと稼働率が低い料理実習室であるとか、改善・利用促進の策を立てることへの問題意識を持っております。

○委員 コミュニティセンター設置管理条例か規則の中になるかわかりませんが、全部のコミュニティセンターを一緒に見なくてはいけないという、その辺のご努力はあるとは思いますが、その辺住民の声を、コミュニティセンターの利用者の声をお聞きいただいて、善処していただきたいと思います。

○部会長 私から提案ですが、「S」「A」「B」という評価については、評価に差が出ないので総合点で156点とか、152点とか、「S」「A」「B」に代わって数字を入れたら差が出ると思います。

○事務局 点数そのものを入れるということですか。

○部会長 総合点に少しでも差が出るようにした方が、事業者の励みになると思うんですね。

○事務局 それについて、一言コメントですが、点数づけをすると差が出てくるの

はそうなのですが、高洲については複合施設、真砂の場合はひとつのビルの3、4階を貸してもらっているということもあって、管理についてもビル全体管理を千葉県まちづくり公社がやっていることもありまして、評価項目、全項目同じではなくて、項目の数も違うので、今回の評価項目では、比較評価できないんですね。

そういったご意見をいただいて、同じような項目で評価をしたものを比較する方法であれば可能かもしれないですね。

○部会長 多い少ないがあるのでしたら、平均点にした方が差が出ますね。

○事務局 評価方法については、検討の余地があるということですね。

○部会長 そうですね。評価の差を出した方が、指定管理者にとって、励みになると思います。他にご意見等ありますか。

○委員 美浜区の高洲と真砂の両方が出てきたと思うのですが、評価しているのは市の方ですよ。同じ項目で、同じ事業者がやって、評価が分かれているところがあるんですよ。例えば、(3)施設利用促進の項目で、「ロビーイベントの実施」について、高洲と真砂では「2」点「3」点と違うんですね。あと、同じ事業者がやっているのに「幼児室の利用促進」は、高洲「1」点、真砂だと「3」点になる。同じ事業者やっていて、こうも差がつくのか、業者は地区によって対応の仕方を変えているのかということですが、変ですよ。差別的な運営でもやっているのかなというような色が見えてしまうのですが、それが果して公平な運営になるのかなと思う次第なんですよ。

あと、意見の取りまとめのときに出ましたが、やっぱり稼働実績、利用状況は言及した方がいいと思います。もちろん有料化や貸コマの話というのは、業者に帰するには過酷な話になると思うのですが、自主事業を弾力的にできるわけで利用者数も増えている事実を鑑みると、そこを踏まえた文案にすることが必要だと思います。そこは補足の話として、同じ事業者で、評価者は同じで、同一の項目に対して雲泥の差が付いているんですよ。これについて説明がほしいなと思います。

○事務局 実施主体はまさに同じです。そのコミュニティセンターを運営するのは指定管理者とその下に事業委員会がございまして。その事業委員会との協議、運営の中で、新規の事業であるとか、改善することなど話し合いがされているという成果が出たか、出ないか、我々としてはそこで評価をしたということです。

幼児室については、読み聞かせ事業を真砂で行いましたが、幼児室の利用促進、あるいはコミュニティセンターの利用促進に向けての仕掛けの事業を行っています。かたや、高洲ではそれをしなかったという、その部分での評価の違いが出ているということです。方針については同一です。

○委員 評価でこれだけ違いが出ると差別的な運営をしているのかと捉えられても文句は言えないと思いますよね。あと、利用者支援のところで、サークル調査・サークル会議の項目で、高洲「2」点で、真砂「3」点なんですけど、そんなに変わってくるもんなんですかね。あと、経費の削減努力については、高洲は具体的な数値が出ていたんですが、真砂については、先ほどおっしゃったような情報は出せないという

ことなんですか。

○事務局　ビル全体が、千葉県まちづくり公社がやっていることもありまして、全体的な節電対策については高洲同様お話をしているんですが、高洲のように市所有で管理しているわけではないので、全体的な数値を分析し、その結果が出ていないというのが事実です。

○委員　そうなる、施設によって、頑張っているんだけど、努力の結果が反映されていないという問題もあるから、そこは慎重に考えなくてはいけないと思います。経費削減については実施しているでしょうから、何か裏付けるものを見ないといいですね。

○事務局　高洲と真砂で評価の違いが出ているところでいくつか指摘いただいているのですが、それについては、わかりやすいように評価すべきだと思います。

○部会長　評価について、同じ業者であるにも関わらず、評価が違うということに関しては、各施設に情報は流れているんでしょうか。

○事務局　それについては、千葉マリスタジアムでは市内のコミュニティセンターの鎌取、高洲、真砂と美浜区以外の館も持っておりますので、所長会議を行い、情報共有をしております。

今回のロビーの実施、幼児室利用促進の評価の違いについては、先程も説明しましたが、指定管理者とともに事業委員会が活動しておりまして、地域のコミュニティをよく理解していただいているサークル団体の代表さんですとか、地域の代表さんが集まる事業委員会というものがございます、そちらの委員さんが、自主事業に協力したり、それ以外のイベントに力を出していただいております、高洲と真砂と同じ美浜区内ですけれども、地域としては委員のメンバーも違いますので、そういったところで違いが出てきているというのはあると思います。高洲でも同じ委員会がありまして、頑張っていらっしゃる方がいますし、真砂にもいる。ただイベントの中身はそれぞれの地域で考えておりますので、そういったところで、若干の差が出てくるのは確かです。

○部会長　では、「2」点がついた項目や事業に関しては、もう少し頑張ろうというような指導があるわけですか。「3」と「2」で差がついて「2」がついた事業については、改善の必要があると意図的にしているのでしょうか。

○事務局　実施主体が同じですので、高洲と真砂でそれぞれニーズを捉えながら事業転換しておりますので、その中で高洲で仕掛けたことが真砂で実施される、というように、両方を高めていくことができると思います。

○部会長　そういうことで差をつける、効果があるということですね。

○委員　高洲では事業委員会はないんですか。

○事務局　　ごさいます。

○委員　　委員をしております。

○委員　　真砂の方は事業委員会の協力関係が強調されておりますけど、それが指定管理者の加点ポイントになるんですか。指定管理者に責めを負わせるような要因になるんですか。事業委員会って、地域の方が入らないとできませんよね。指定管理者は地域の温度差まで責任を負わなくてはいけないんですかね。

○事務局　　地域と連携を図るという意味合いと、事業委員会で地域の方のニーズを把握して、よい方向性を探るといのは指定管理者の責務であるのかなと思います。

○委員　　ロビーのイベントで高洲でもサークル展示会、クリスマスコンサートを実施しているのに、事業委員会が出てきていないから「2」点になっているんですか。

○委員　　高洲のクリスマスコンサートについてですか。

○委員　　高洲と真砂の点数づけが違うんです。

○委員　　それはわかりませんが、先程、他の委員も言うておられましたが、評価は同じでよいのではないのでしょうか。自主事業も地域によって内容も違うし、内容が違うとって、事業の内容を評価すればいいことで、事業と事業を比較して評価することはできないし、そういうことがあるかと言えば、私はないと思ってますけど。評価の内容がどういう形で変わっているかは、私には把握できませんけどね。

○委員　　幼児室については、年間利用者数　2, 187名に対して、高洲は書いていない。これなら違いが分かりやすい。

○事務局　　評価については、同じ事業者ですが、評価が違えば、こちらの事業がよくて、こちらはできていないのではとなってしまうので、もう一度事務局で見直したいと思います。

○委員　　真砂は図書室があるから、その職員により、読み聞かせが簡単にできるような体制なんですか。

○事務局　　幼児室利用促進の面で言いますと、高洲については美浜図書館があります。教育委員会所管施設で、本の蔵書数も多いです。図書館の事業として週に1回、保健センター跡施設のエリアで読み聞かせ事業をやっているんで、幼児室で読み聞かせの事業をしなかったということです。真砂についても図書室がコミュニティセンターの一つの部屋としてあります。読み聞かせ自体は今までやっていなかったこともあり、地域のボランティア団体の方に協力していただいております。高洲については、図書館でやっているからやらなかったんで、幼児室での事業自体をやっていなかったんですね。事務局が今回高洲で「1」をつけた狙いは、読み聞かせ事業だけではなくて、親子ピクスをやるとか、自主事業の工夫をしていただいて、若い世代の取り込み

をして、活動拠点にしてもらいたいという考えがありまして、高洲と真砂の評価が違ってきています。

○委員 同じ事業者で鎌取も図書館ありましたよね。そういうことだと、読み聞かせ事業を行った場合は、重複事業になるからやめてしまうという発想でできますよね。

○事務局 でできますよね。ですから、読み聞かせをやらないのなら、何か幼児室と使ったイベントを考えてほしいという気持ちがありまして、ここでは差がついております。

○委員 これは点数の良い悪いに関わらず、指定管理者にフィードバックしていく必要があるんじゃないでしょうか。

○事務局 評価のフィードバックについては、選定評価委員会の意見を含めて、市が指定管理者の評価をしますので、指定管理者にはお知らせします。

○部会長 他に意見はないですか。ないようですので、とりまとめということでよろしいでしょうか。

○事務局 一応、真砂コミュニティセンターにつきましても、評価シートの最後に市民局指定管理者選定評価委員会の意見として取りまとめる形になります。この中で委員から意見がありました、稼働率のコメント、地域ニーズを踏まえた事業の充実を図る、施設のPRに努めて利用者数の拡充を図り、稼働率の向上を目指す、利用者が増えていることへの評価のコメントを入れる形で考えています。

意見の案につきましては、まとめてお出しして、後で固めていきたいなど考えております。そういう形でよろしいでしょうか。

○各委員 賛同

○事務局 それでは、そのような形でやらせていただきます。

○部会長 今後の予定について、お願いします。

○事務局 それでは、今後の予定についてですが、ご説明します。資料7をご覧くださいと思います。

平成23年度の管理に係る年度評価の流れですが、本日この委員会においてとりまとめました意見等につきましては、部会長から市民局選定評価委員会長にご報告をいたします。そののち、8月中旬に委員会会長から市長あてに委員会の意見として答申していただく流れになります。

この後、施設の所管課からそれぞれの指定管理者評価シートに委員会の意見を記載しまして、9月上旬に市のHPに記載するとともに、指定管理者に通知いたします。

なお、今回の部会の会議録、委員会会長への答申につきましては、市のホームページに公表することになります。つきましては、内容が決定次第、委員の皆様にはご報

告をさせていただきます。

なお、今回部会の会議録につきましては、来月中頃を目途としておるのですが、皆様にご確認していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。
以上でございます。

○部会長　ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問ございますか。

○各委員　意見なし

○部会長　ないようでしたら、皆さまのご協力により、本日の議題がすべて終了しました。ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

○事務局　長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会」を閉会いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。